

平成 31 年 2 月 議会
第 3 委員会 報告資料

クルーズ機能の強化について
(事業手法)

平成 31 年 2 月
港 湾 空 港 局

1. ウォーターフロント地区におけるクルーズ機能強化

クルーズ拠点として目指す姿

市場

- 船舶の大型化 博多港平成30年速報値 寄港回数△14%だが乗降客数△5%
- 新造船計画 既発注分を含み120隻余,大型化進展
- 圏域人口 世界最大の潜在需要が見込まれる

国内

- 国の施策 現在245万人の訪日クルーズ旅客を2020年に約2倍の500万人へ
- 社会情勢 高齢者に優しい旅行を提供(動くホテル)
- 他港の状況 働き方改革による新たな余暇の創出など 官民連携による国際クルーズ拠点の形成

⇒ 港間競争は激化

日本全体へのクルーズ船は今後も増える
国内他港におけるクルーズ環境が整ってくる

博多港が利用者から **「選ばれる港」** になるため、
多様なクルーズ船が利用する **「質の高いクルーズ拠点形成」** を目指す
～ インバウンド中心からの脱却, **アウトバウンドを拡大し発着港へ** ～

現状の課題

- アウトバウンドの振興 …アウトバウンド旅客を受け入れる周辺環境等が十分ではない
- インバウンドのおもてなし …現時点での最低限の機能は有するが,おもてなしが足りない
- 市民・来街者を惹きつける魅力 …市民や来街者にとって活かしきれていない都心の海辺空間 等

旅立ちに向けて気持ちを高められる非日常の特別な空間の創出

- 旅立ちの高揚感を高める街並みやデザイン・景観により, 日常から非日常へのゲートウェイを演出

何度でも訪れたいくなるおもてなし空間の創出

- 賑わい施設との連携など, 旅行者やMICE等の来街者が福岡らしさを体感できる空間の創出

訪れた方が親しみ憩うパブリック空間 / 市民・来街者が集い交流する親水空間の提供

- 訪れる様々な人々が都心の親水空間やクルーズを体感できる新たな観光名所を創出 等

民間施設と一体となった賑わいや利便性を備えたクルーズターミナルの実現

「MICE」「クルーズ」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりを進め、東アジア有数のグローバル交流拠点の形成に取り組んでいく。




「MICE」「クルーズ」「賑わい」が融合した一体的なまちづくり

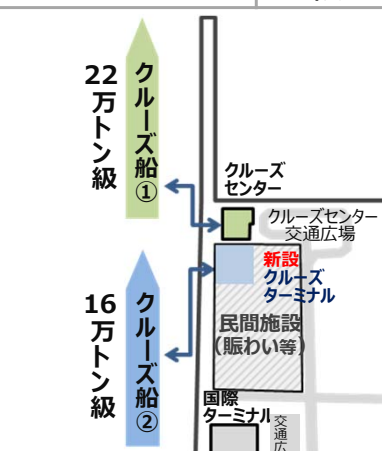
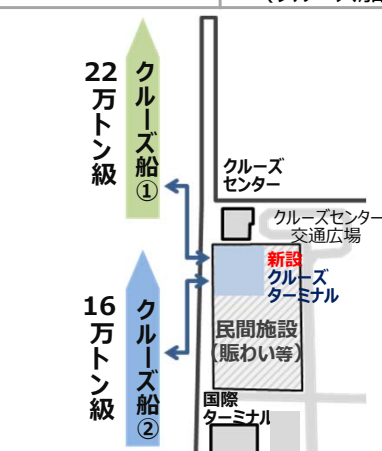

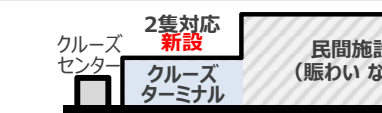
■ まちづくりのイメージ

- 整備** ● 海のゲートウェイに相応しい魅力的な街並みの形成と施設の機能的な連携
- 運営** ● 官民連携によるMICEやクルーズの誘致・受入環境の強化
- エリア全体での持続的な賑わいの創出や利便性の向上

※将来イメージであり, 確定したものではない。

2. 求められるターミナル機能

○施設整備の概要

案	A案		B案	
	クルーズセンター	クルーズターミナル	クルーズセンター	クルーズターミナル
対応能力	1隻対応 (クルーズ船①)	1隻対応 (クルーズ船②)	---	2隻対応 (クルーズ船①②)
配置イメージ				
断面イメージ				
受入	インバウンド	4,900人	6,300人	6,300人 + 4,900人
想定人数	アウトバウンド	-	3,000人	3,000人
審査	入国管理	20ブース (10カウンター)	24ブース (12カウンター)	42ブース (21カウンター)
施設規模		2,894.91㎡	約8,700㎡	約13,000㎡

※ ターミナル運営や事業実現性の観点から両案の絞り込みにあたり, 民間事業者の意向を参考にする

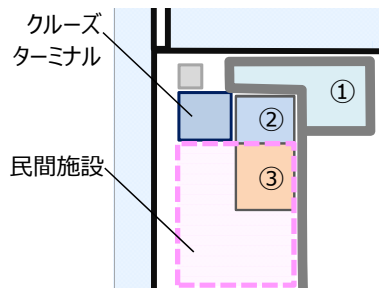
○主な諸室 (新たなクルーズターミナルに必要な機能)

	室名	内容	入国	出国	クルーズセンター ※2
			※1	※1	
待合	待合室	旅客等の待合, ツアー客のグループスペース	○	○	○
	インフォメーション	旅客への交通や観光・ショッピングの案内	○	○	○
税関検査 (C)	税関検査所	密輸品や未納税品がないか, 旅具検査を行う	○	○	○
	第二検査室	旅具検査において疑いがある場合に詳細な検査を行う	○	-	×
	X線室	同上	○	-	×
	物件保管庫	犯則物や留置物件等を保管	○	-	×
	パーサーカウンター室	徴税のためのカウンターと執務室	○	-	×
	バゲージ置き場	アウトバウンドの帰国の際に乗客の荷物を並べる	○	-	×
	検査ブース	出入国検査を行う	○	○	○
CIQ 管入国 (I)	インタビュー室	入国に関するヒアリングを行う	○	-	×
	人検査ブース	サーモグラフィにより乗船者を検査するブース	○	-	×
CIQ 検疫 (Q)	有症者待機室	有症者を他の旅客と隔離	○	-	×
	健康相談室	体調不良者, 有症者の処置・療養を行う	○	-	×
	動物検疫所	禁止物持ち込みを検査	○	-	×
	植物防疫所	禁止物持ち込みを検査	○	-	×
その他	セキュリティチェック	乗船前のセキュリティチェック室	-	○	×
	チェックイン窓口	アウトバウンドの場合のチェックイン窓口。バゲージを預かる	-	○	×
	X線室	預かったバゲージをX線検査 (ポートサービス)	-	○	○
	荷捌室	預かったバゲージの荷捌き	-	○	×
	展望	お見送りや市民の憩いの場として利用可能なスペース	○	○	×

※1 入国/出国の際に必要な諸室を示す ※2 クルーズセンターにおける有無を示す (○: 整備済み, ×: 未整備, 機能不足等)

○付帯施設

施設名	内容	入国	出国	クルーズセンター
ボーディングブリッジ	ターミナルビルからクルーズ船に旅客や乗員を乗降させるための設備	○	○	×
クルーズバス待機場	大型観光バスに対応できる駐車スペース	○	○	○



《クルーズバス待機場》

- ① 既存交通広場内クルーズバス待機場 (公共施設) … 48台のクルーズバス待機場
 - ② 新設クルーズバス待機場 (公共施設) … 90台程度のクルーズバス待機場
 - ③ バス待機場 (民間施設) … 100台程度のバスが待機できるスペース
- ・クルーズバス待機場は、全体で240台程度を確保し、うち民間施設の敷地内において100台程度を確保する
- ・ただし、民間施設内のバス待機場については、運用によるコントロールが可能であれば台数削減は可能である。

3. 事業手法について

(1) 前提条件

- クルーズターミナルについては、民間事業者が整備・運営するにあたり、公共性・公平性が高い港湾施設の特徴※を踏まえ市のガバナンスを確保する ※通常1日に1隻のクルーズ船が岸壁を利用
- 最大限、市費負担の軽減が図れるスキームとする

(2) 整備について

○事業手法の選定

- ・運営計画を前提とした施設整備となるため、民間事業者の創意工夫を活かした、**旅客や船社等へのサービス水準の向上**が図れること
- ・初期投資にかかる**単年度支出の平準化**と**財政負担の軽減**が図れること
- ・外部組織等による経営モニタリングなどの評価により、**事業の安定と確実な履行**が期待できること

○事業手法の比較 (B案の場合)

事業手法	従来方式	DBO方式	PFI (BTO) 方式
発注方法	分離分割発注	設計・施工・運営一括発注	
資金調達	公共が行う (起債/一般財源)		民間事業者が金融機関から借入
概算事業費(税込) ※1 (従来方式との差)	約143.9億円	約133.4億円 (約▲10.5億円/7.3%)	約136.6億円 (約▲7.3億円/5.1%)
施設整備費	約89.4億円	約81.5億円	約81.5億円
維持管理運営費(20年)	約47.2億円	約42.5億円	約42.5億円
その他 ※2	約7.3億円	約9.4億円	約12.6億円
各年次支出イメージ			
考察	▲財政負担が大きい ▲建設期間に突出した財政負担が必要	○財政負担の軽減が可能 ▲建設期間に突出した財政負担が必要 ○提案の維持管理計画を前提とするため、使いやすく効率的・効果的な施設計画が期待できる ▲民間事業者の事業参画の促進が必要	○財政負担を平準化することができ、支出が突出する年度が発生しない ○提案の維持管理計画を前提とするため、使いやすく効率的・効果的な施設計画が期待できる ○金融機関の関与のもと、事業の評価が行われ、事業の安定と確実な履行が期待できる ▲民間事業者の事業参画の促進が必要

※1 平成31年1月時点での概算額であり、事業内容の精査、労務・資材単価の動向などにより変動する可能性がある
※2 その他には、利息、法人税等が含まれる(DBO、PFI方式にはSPC設立、運営関連経費などが含まれる。)

以上から、PFI (BTO) 方式により整備を進める

(参考) 検討した事業手法

- 従来方式
資金調達は行政が行い、「設計」「建設」「維持管理」「運営」を民間に個別に委ねる方式
- D B O (Design Build Operate) 方式
資金調達は行政が行い、「設計・建設」と「維持管理・運営」を民間に一括で委ねる方式
- P F I (Private Finance Initiative) 方式
資金調達は民間が行い、「設計・建設・維持管理・運営」を民間に一括で委ねる方式

(3) 運営について

博多港におけるクルーズターミナルの運営について、民間活力の導入にあたり、民間事業者に期待することを次のとおり整理する

ヒト の観点 多様なクルーズ船が利用する博多港とするため誘致力強化

市の意向を踏まえた

- ・カジュアルからラグジュアリーまで多様なクルーズ船の寄港
- ・アウトバウンドの促進
- ・定期定点クルーズの定着

など

モノ の観点 利用者にとって利便性・快適性に優れ、市民がクルーズを体感できるターミナル

- ・旅客の観光時間を確保するため、迅速な出入国検査の実現
- ・利用者増加を狙う戦略的投資
- ・大規模改修や更新投資を見据えた計画的、効率的な施設運営

など

カネ の観点 民間事業者の創意工夫により健全な経営とし、利益の一部が公共に還元される仕組み

コンセッション制度は『ヒト』『モノ』『カネ』の観点全てにおいて民間活力を導入できる手法

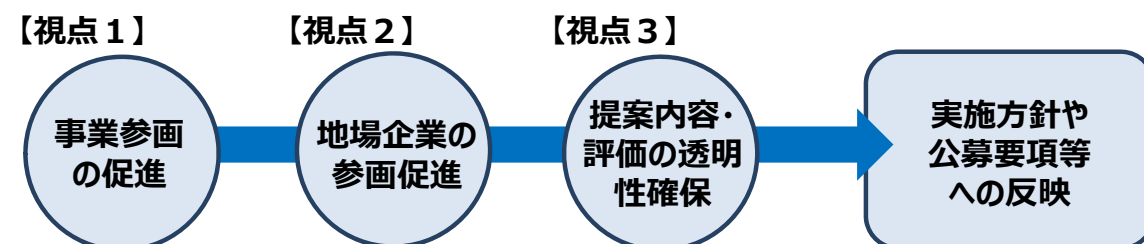
コンセッション (公共施設等運営権) 制度とは、利用料金を徴収する公共施設について、公共が施設を所有したまま、施設を運営する権利を事業者を設定するもの

- ヒト 長期間の戦略的な経営が可能となるよう、クルーズ船社との信頼関係を構築できる専門人材の確保が可能
- モノ 収益向上に向けた民間事業者のインセンティブが働くため、様々な民間ノウハウ等を活かしたサービス水準の向上が期待できるうえ、市によるガバナンスを効かせることができる
- カネ 事業者による柔軟な料金設定等、自由度の高い運営により収益力が向上し市財政負担の軽減につながることを期待できる

以上から、運営にあたりコンセッション制度を導入する

(4) 公募に向けた取り組みについて

事業者選定の公募に向けては、競争性の発現や、地場企業の参画しやすい環境等も重要と考えており、今後、次の視点について検討していく



クルーズ機能の強化について (事業手法)

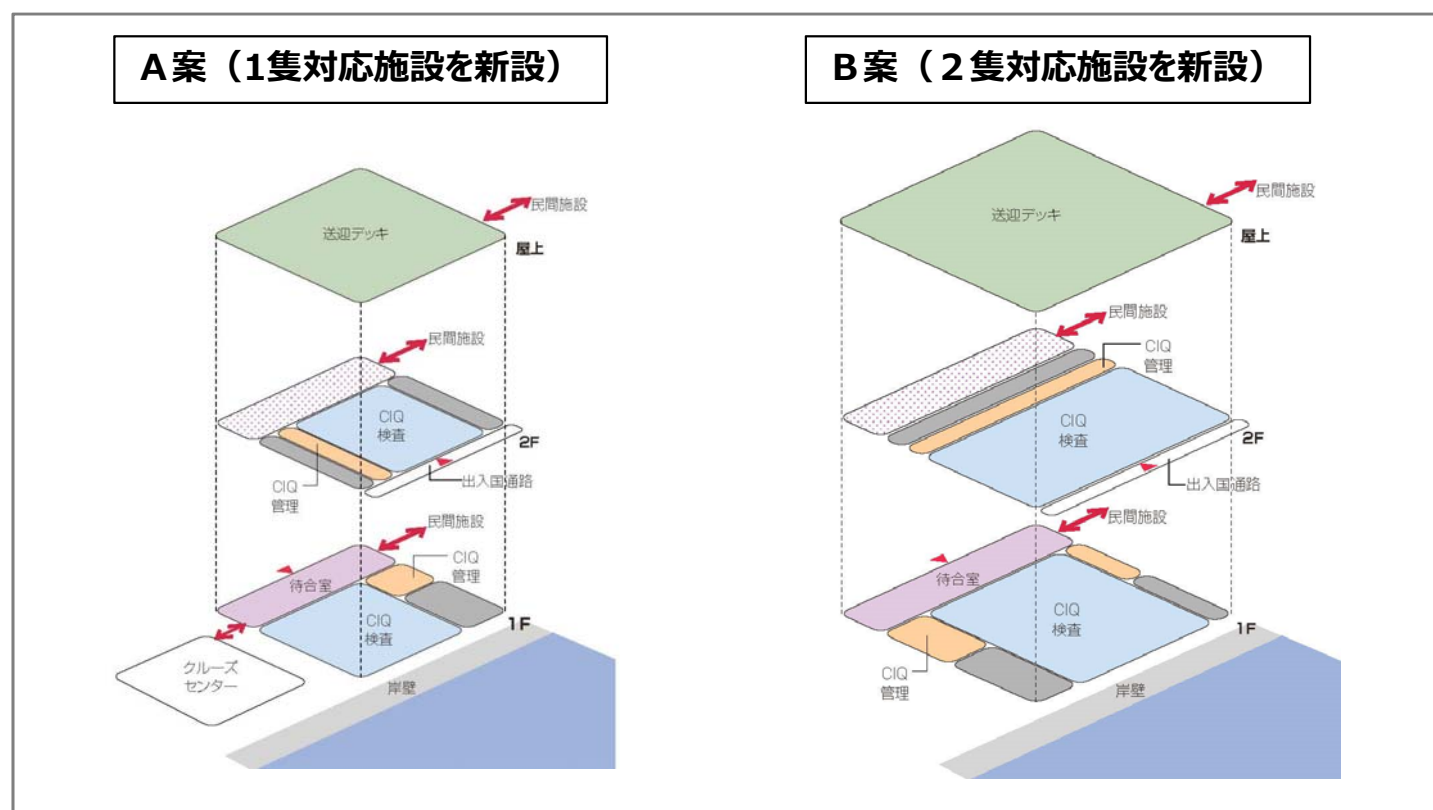
4.クルーズターミナルのコンセプト

- 迅速な出入国** 海の玄関口として、迅速な出入国検査が可能な快適性の高いターミナル
- 旅立ちの高揚感** アウトバウンドクルーズにふさわしい旅立ちの高揚感が高まるターミナル
- 訪れたい空間** 市民が間近にクルーズ船を体感でき、訪れたい憩いのパブリック空間
- 賑わい・利便性** ターミナルと民間施設との一体整備による市民や来街者を惹きつける空間

5.整備計画のイメージ

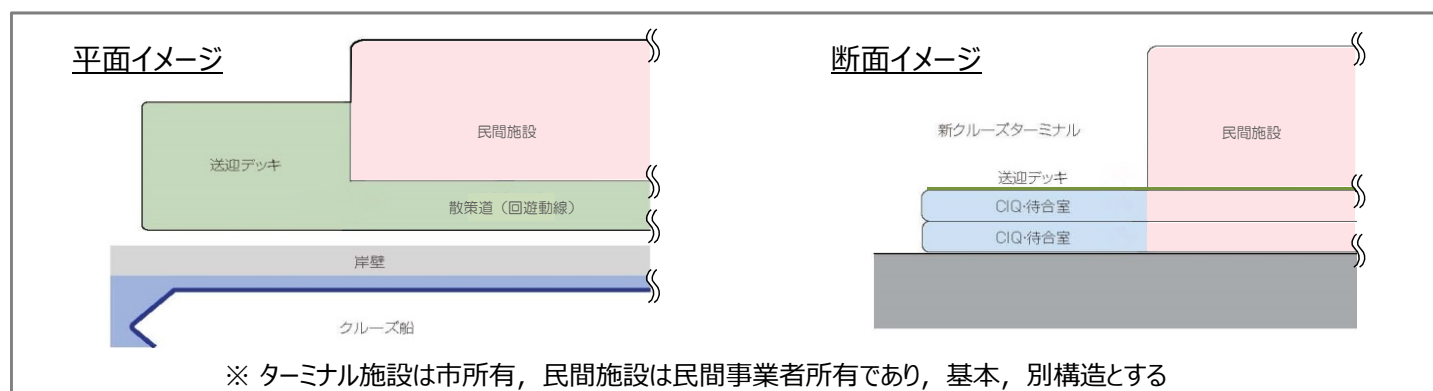
○各階配置計画のイメージ

- ・円滑な動線計画とし、迅速な出入国検査が可能な施設計画とする
- ・屋上は旅客はもとより市民が憩い集う、クルーズ船が体感できる空間とする



○一体利用が可能なターミナルのイメージ

- ・ターミナルは民間施設との一体利用が可能な施設計画とし、利用者への快適な環境を提供する
- ・民間施設と連続性のあるデザインにより、都心の親水空間を活かした魅力的な景観を創出する



6.運営計画の概要

(1) 対象施設

既存のクルーズセンター、クルーズバス待機場および新設するクルーズターミナル、クルーズバス待機場に、コンセッションを設定していく

【コンセッション設定の手順】

- ① クルーズセンター及び既存のクルーズバス待機場にコンセッションを設定
- ② クルーズターミナルやクルーズバス待機場を整備
- ③ クルーズターミナルの所有権を民間事業者から市へ譲渡
- ④ 改めてクルーズセンターと既存のクルーズバス待機場、整備したクルーズターミナル及びクルーズバス待機場にコンセッションを一体的に設定 注)

注) B案の場合は、クルーズセンターを除く上述の施設にコンセッションを設定

(2) 事業期間

20年程度とし、民間事業者の意向に伴う延長オプションを設ける
不可抗力に伴う合意延長有り

(3) 運營業務

●ターミナル施設等の運營業務

- ・利用案内、インフォメーション設置、利用調整、利用許可 等
- ・利用料設定、利用料収受、CIQへの貸付、賃借料の収受 等
- ・バス待機場運営 (施設貸与、旅客の誘導、申請受付・駐車許可、利用料金の徴収)

●岸壁調整業務※ (岸壁の所有は国・管理は市、運営権者の意向を反映できるスキームとする)

- ・岸壁の予約調整・確定、岸壁使用料・入港料の代理徴収、市への徴収金の納付、岸壁予約システムの運用管理 等

●クルーズ船の誘致業務

- ・クルーズ就航促進、旅客の利用促進 等

●その他関連業務

- ・防災・緊急時の安全管理 等

●施設等の保守管理・修繕

- ・施設等の保守管理・修繕 (大規模改修を含む)、清掃・警備

※ 岸壁調整業務

クルーズターミナルの運営にあたっては、民間事業者の創意工夫による効果的なクルーズ船の誘致の支障とならないよう、岸壁予約調整業務については民間事業者が関与する。ただし、市の施策に沿った誘致活動ができるような仕組みとする。

(4) 利用料金の徴収

ターミナル使用料については、徴収する準備を進めている

7.今後の進め方

今回報告する内容を基に、民間サウンディングを行いながら公募条件等の検討を行い、公募に向けた準備を進めていく。※民間サウンディング：対話形式により民間事業者の意見等をヒアリング

